

固定資産税の縦覧と閲覧

資産税課 (☎ 76 - 1115)

■ 縦覧

とき 4月1日(水)～30日(木) (土・日・祝日を除く)

ところ 資産税課

対象 納税義務者(代理人を含む)と同居の親族、相続人、納税管理人

■ 課税台帳の閲覧

内容 納税義務者(代理人を含む)は自己の資産、借地人は権利の目的である土地、借家人は権利の目的である家屋とその敷地

閲覧開始日 4月1日(水)

ところ 資産税課

対象 納税義務者(代理人を含む)、所有者、借地・借家人など

※納税義務者以外は権利関係を確認できる書類が必要です。

手数料 納税義務者(代理人を含む)が縦覧期間中に自己の資産を閲覧する場合は無料、借地・借家人は有料

持ち物 本人確認できるもの(運転免許証、健康保険証、納税通知書など)、委任状(代理人の場合)

■ 課税明細書・納税通知書

土地・家屋課税明細書は、納税通知書に添付して4月1日付けで送付する予定です。

■ 共有者納税通知書

共有者にも課税内容を通知します。

■ 路線価の公開

閲覧開始日 4月1日(水)

■ 価格審査の申し出

納税通知書を受け取った日から3カ月間は、固定資産評価審査委員会に対し、価格の審査を申し出ることができます。

市からの お知らせ

3月分修理再生品

プラザハウス (☎ 78 - 5016)

ご希望の方に有料でお渡しします。当選の際は防犯登録料600円と自転車代4,400円が必要です。

申込者多数の場合は、4月5日(日)午前10時からプラザハウスで公開抽選を行います。

当選者へのみ郵送でお知らせしますが、当選後の辞退はご遠慮ください。

修理再生品 自転車3台

対象 18歳以上で市内在住の方(1世帯1品)

申込み 3月31日(火)までに、所定の用紙でプラザハウス、ごみ政策課、東部・味岡・北里の各市民センターから申し込んでください。

必要事項を記入の上、メールで申し込むこともできます。詳しくは、市ホームページ(QRコード)をご覧ください。実物はプラザハウスに展示しています。



4月1日から(公財)小牧市体育協会の名称が「(公財)小牧市スポーツ協会」に変わります。

体育協会 (☎ 73 - 3330)

人生100年時代を見据え、全世代の方々がスポーツを通じて「健康」、「生きがい」の増進を図り、元気に活躍する社会が求められています。

これにより、これまでの小牧市体育協会が、市民の方々から「より親しみやすく」、「より身近に接していただく」中で、一層「健康」、「生きがい」

の増進に寄与していくため改称するものです。

令和2年度は、「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催され、スポーツが一層注目される年となります。このことから、本年4月1日から改称することとしました。



相続専門の法律相談

市民安全課 (☎ 76 - 1120)

市では、弁護士による無料の法律相談を受け付けています。法律相談で相続に関する相談が多いため、4月から毎月最終金曜日を相続専門の法律相談日とします。相続専門の法律相談を希望する場合は、毎月最終金曜日に予約をしてください。

※法律相談は同じ案件での相談は1回(30分)限りです。

予約先 相談ほっとナビ ☎ 76 - 1111

若年者就職等相談 相談日の変更

商工振興課 (☎ 76 - 1134)

市では毎月一回、春日井若者サポートステーションによる若者の自立・就職支援を目的とした無料相談を受け付けていますが、4月から相談日が毎月第3金曜日午後1時30分～4時30分へ変更になります。相談をご希望の方は、相談日の前日正午までに商工振興課へご予約ください。
※ご相談は1人60分、各日3人までとなります。

施設予約状況のインターネット 閲覧を一時停止します

生涯学習課 (☎ 76 - 1166)

公民館や体育施設などの市の施設の利用状況を閲覧する施設予約システムは、メンテナンスのため下記の期間中、ホームページの閲覧と施設予約の受付ができなくなります。予約受付の詳細については各施設にお問い合わせください。

停止期間 3月31日(火)午後9時～4月1日(水)午前8時まで

小牧山さくらまつりでは、 火気は使用できません

シティプロモーション課 (☎ 76 - 1172)

例年小牧山さくらまつりの期間中、桜の馬場と山北緑地におけるバーベキュー等の火気の使用許可について事前に届出を受付していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、本年においては「火気の使用許可」と「区画割り」は実施しませんのでご了承ください。

小牧市消費生活センター

(☎ 76 - 1119) 月～金曜日

※閉庁日を除く

午前10時～正午、午後1時～4時30分



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター イヤヤン

困った時は、すぐに消費生活センター、または「188(いちゃや)」（消費者ホットライン）にご相談ください。

- 消費者トラブルに遭わないための7か条**
- ① 見知らぬ訪問者は家に入れない
 - ② 知らない人に簡単に個人情報を教えない
 - ③ 知らないものは「いりません」ときっぱり断る
 - ④ その場で契約したりお金を渡したりしない
 - ⑤ 契約前に、契約書や説明をよく読む
 - ⑥ 家族や友人、消費生活センターの窓口で相談する
 - ⑦ 留守番電話機能や番号表示サービス、着信拒否機能などを活用する

消費者トラブル情報

高齢者の 消費者トラブルに注意！！

ひとり暮らしをしている母親の家へ行ったところ、健康食品が山のように置いてあった。母親に確認すると、近所の友人に誘われて会場へ毎日のように通い、日用品等を無料でもらっていた。しかし、ある日突然、健康食品を毎日買わされるようになったとのこと。母親の郵便物を調べると、契約書が見つかり、50万円も支払っていた。

日用品等をただ同然で配って会場に人を集め、雰囲気盛り上げながら高額な商品を販売する「催眠商法（SF商法）」による高齢者の消費者トラブルの相談があります。

トラブルに遭わないためには無料で商品をもたらす等の誘いに乗らず、安易に会場に近づかないことが第一です。会場に足を運んでしまうと、会場の雰囲気ですりぬかれ、次々と商品を購入してしまう可能性があります。勧誘されてもその場で契約しないようにしましょう。

第2次健康日本21 こまき計画 健康こまきいきいきプラン 後期計画(案) パブリックコメント実施結果

保健センター (☎ 75 - 6471)

■ 実施結果

意見提出：人数1人、意見2件
うち意見として取り扱う人数および意見：1人、2件

■ 閲覧期間

3月16日(月)～6月15日(月)

※ただし、市ホームページは令和3年3月31日(水)まで閲覧可能

■ 閲覧場所

市ホームページ、保健センター、情報公開コーナー(本庁舎1階)、東部・味岡・北里の各市民センター

※閉庁時は、市ホームページのみの閲覧となります。

し尿くみ取り業者の変更

ごみ政策課 (☎ 76 - 1187)

これまで愛牧衛生社が汲取りをしていた以下の区域については、4月1日(水)から輪栄工業による汲取りへ変更となります。

上記期日以降に汲取りを依頼される場合は、下記へお問い合わせください。

※業者は変更されますが、汲取り費用に変更はありません。

※小牧衛生部が汲取りをしている区域については、変更ありません。

▶ 変更区域

春日寺、南外山、北外山、北外山入鹿新田、桜井、桜井本町、東、小牧大山、応時、東新町、若草町、掛割町、緑町、小牧、中央、篠岡大山、野口、林池之内、上末、下末、郷西町、長治町、大草、高根

▶ 問合せ先(4月1日～)

輪栄工業(久保新町87) ☎ 73 - 5210

第2期小牧市子ども・子育て支援 事業計画(案)パブリックコメント実施結果

こども政策課 (☎ 76 - 1129)

■ 実施結果

意見提出：人数2人、意見2件
うち意見として取り扱う人数および意見：2人、2件

■ 閲覧期間

3月16日(月)～6月15日(月)

※ただし、市ホームページは令和3年3月31日(水)まで閲覧可能

■ 閲覧場所

市ホームページ、こども政策課(本庁舎1階)、情報公開コーナー(本庁舎1階)、東部・味岡・北里の各市民センター、子育て世代包括支援センター、各児童館

※閉庁日・閉所日・閉館日は市ホームページのみの閲覧となります。

宝くじの助成金で山車の欄干の 修理を行いました

生涯学習課 (☎ 76 - 1189)

自治総合センターでは、地域のコミュニティ活動の充実、強化を目的とした宝くじの社会貢献広報事業として「コミュニティ助成事業」を実施しています。

令和元年度コミュニティ助成事業(一般コミュニティ助成事業)を活用して、秋葉祭の山車(唐子車)の欄干および屋根部の修理などを行いました。



不動産鑑定士による不動産の無料相談会

愛知県不動産鑑定士協会
(☎ 052 - 241 - 6636)

土地価格・地代・家賃・借地権・相続時の土地の分割・不動産の有効利用等、不動産鑑定士が相談に応じます。

とき 4月6日(月)午前10時～午後4時

ところ 本庁舎2階相談室2・3

防災メモ

災害伝言ダイヤル
を利用してみよう!

災害が起こったときに、家族や友人等と連絡を取るため、災害用伝言ダイヤルの使い方を覚えておきましょう。毎月1日・15日、正月三が日、防災週間(8月30日～9月5日)、防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)に、体験利用ができます。

詳しい体験方法は、各電話会社等のホームページでご確認ください。



f 市公式 Facebook
知る・My・こまき

地元の方言、城(小牧山城)と、Myこまきとをかけたもので、小牧の魅力を発信しています。

ほぼ毎日更新しています

<https://www.facebook.com/city.komaki>



ページにいいね!して欲しいコマ



令和2年度狂犬病予防集合注射

環境対策課 (☎ 76 - 1136)

狂犬病予防注射は、屋外で飼われている犬だけでなく室内で飼われている犬も毎年受けることが法律で義務付けられています。

令和2年度の狂犬病予防集合注射は、別表のとおり実施します。

なお、登録のある犬の所有者には、3月下旬に「狂犬病予防注射のお知らせ」のはがきを送付します。当日は、はがき裏面の問診票を記入の上、必ずご持参ください。

住所や飼い主の変更がある場合や、飼い犬が死亡した場合は、環境対策課へご連絡ください。

▶料金 1頭につき3,500円

(狂犬病予防注射料金 2,950円、注射済票交付手数料 550円)

※未登録犬は別に登録手数料 3,000円が必要です。

▶注意事項

- ・注射会場には、犬を十分に制御できる方がお連れください。
- ・首輪・鎖・口輪などは、確実に安全なものをしてください。
- ・荒天時には急きょ中止する場合があります。実施の可否が判断できない場合は環境対策課までお問い合わせください。
- ・平成31年度より、会場を大規模な施設のみに集約しています。会場をよくご確認の上、お越しください。

※集合注射を受けられない場合は、必ず動物病院で予防接種を受けてください。

※犬の飼い主は、犬の習性をよく理解してまわりの人に迷惑をかけないようにしつけましょう。

番号	施設名	実施日	開始～終了
1	南部コミュニティセンター①	4月7日(火)	午前9時30分～10時
2	勤労センター①		午前10時50分～11時40分
3	東部市民センター①		午後1時20分～2時20分
4	西部コミュニティセンター①	4月8日(水)	午前9時30分～10時10分
5	北里市民センター①		午前10時50分～11時50分
6	味岡市民センター①		午後1時30分～2時20分
7	市民会館①	4月9日(木)	午後1時20分～2時20分
8	勤労センター②	4月21日(火)	午前9時30分～10時20分
9	西部コミュニティセンター②		午前11時10分～11時50分
10	北里市民センター②		午後1時20分～2時20分
11	市民会館②	4月22日(水)	午後1時20分～2時20分
12	南部コミュニティセンター②	4月23日(木)	午前9時30分～10時
13	味岡市民センター②		午前10時50分～11時40分
14	東部市民センター②		午後1時20分～2時20分

知ってる?在宅医療

第6回

「わた史ノート」(小牧市版エンディングノート)

「わた史ノート」は、「最期の迎え方」ではなく、これまであなたが歩いてきた人生を振り返り、あなたの気持ちを見つめ直すためのノートです。

「わた史ノート」を書くことで、これまでの人生を振り返ったり、これからの人生について考えたり、周囲の人と話し合うきっかけを得ることができ、医療や介護が必要になったときに役立ちます。



◆冊子をご希望の方は、市役所地域包括ケア推進課、または、お近くの地域包括支援センターまで。



◀こちらからダウンロードもできます(PCの方は「わた史ノート」で検索)

市では、「わた史ノート」の活用方法等に関する出前講座を開催しています。こちらも、ぜひ、ご活用ください。

「在宅医療・介護連携サポートセンター」は、市医師会・小牧第一病院の協力のもと、小牧第一病院内に市が設置する相談窓口です。詳しくは、地域包括ケア推進課(☎76-1188)までお問い合わせください。